

令和 7 年 4 月 8 日

保護者 各位

須磨浦小学校

校長 佐山 公章

気象警報発表の場合の取り扱いについて

警報発令の場合

午前 6 時現在で、神戸市・宝塚市・西宮市・芦屋市・明石市・加古川市・播磨町・高砂市・姫路市のいずれかの地域に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・津波警報が発令されているときには、**自宅待機**とします。

なお、午前 7 時 30 分までに警報が解除された場合は、3 時間目から授業（午前 10 時 30 分登校）があります。

また、午前 8 時 59 分までに警報が解除された場合は、5 時間目から授業（午後 1 時登校）があります。ただし、給食はありません。昼食を済ませてから登校させてください。

いずれの場合も、安全を第一に考えて登校させてください。

午前 9 時現在で警報発令中の場合は、休校とします。

※これらの警報が上記の地域に発表されておらず、居住地域に発表されている場合や、危険が予想されるなど、登校が困難な地域の場合は、その旨を学校に連絡し、登校せずに自宅待機をし、警報が解除されてから、あるいは回復を待ってから登校させてください。

※児童登校後に警報が発令された時には、学校に留め置く場合や、すぐに下校・帰宅させる場合等、安全を確保し、その時の状況を考慮した上で判断し、決定させていただきます。

いずれの場合も安全を第一にお考えください。